

## 京大病院看護師

1人だけを起訴

エタノール注入死

京都市左京区の京都大医学部付属病院で、平成十二年二月、入院中の同市左京区、藤井沙織さん(当時17歳)の人工呼吸器の加湿器に、看護師らが誤ってエタノールを注入し死亡させた事故で、

京都地検は四日、業務上過失致死罪で、同病院の

高山誌穂看護師(26)を起訴した。

高山被告の他に七人が業務上過失致死容疑で書類送検されていたが、同地検は正副看護師長と医師一人を嫌疑不十分で不起訴処分とし、他の四人の看護師は起訴猶予とした。他に別の医師一人が藤井さんの死亡診断書に

「急性心不全」とうその「あり心配」と話した。死因を記載したとして、虚偽有印公文書作成容疑で書類送検されていたが、この医師も不起訴処分とした。

この日会見した藤井さんの父親、省二さんは「病院全体の責任が問われず、個人のミスで問題が終わろうとしている」と批判。「病院の事故隠ぺいが認められる恐れが

京大病院人工呼吸器エタノール事件  
看護師起訴  
2002年10月5日 産経新聞(大阪)